

芳賀台地だより

組合員の皆様へ

芳賀台地土地改良区の受益者の皆様におかれましては、日頃から当改良区の運営に対し、ご理解とご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。お陰様で本年は4月20日より通水を開始しましたが、これまで毎年のように当改良区を悩ませてきた漏水事故もなく順調に推移し、芳賀台地を潤すことができました。

ご承知の通り、農業・農村をめぐる情勢は大変厳しいものがあり、特に環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）がこの2月に関係国の間で署名され、各国の議会で承認されて発効となりますと、安い外国産の農産物が日本に輸入される場合に上乗せされる関税が段階的に削減されることとなり、価格や生産量に対する影響について、農業者の間で不安が出ています。

政府は、国内対策に必要な財源を確保する方針ということですので、農業が産業として成り立つように、また、職業として後継者に魅力を与えるよう万全を尽くして頂きたいと思っております。

このような中、平成28年度の当改良区に対する国の予算配分がほぼ満額達成されました。例えば森田揚水機場ポンプ修繕工事に9,000万円、施設管理委託に5,400万円相当が割当てられることとなりました。このたび、理事長と事務局長が4月20日に、政府国会に対し、御礼の挨拶に上京させていただいた次第であります。

今後とも受益者の皆様の意を体して、職員一同誠心誠意職務に専念して参りますので、宜しくご指導お願い申し上げます。

芳賀台地土地改良区 理事長 入野正明

新体制自己紹介

町井事務局長・・・昨年12月7日より神野前事務局長の後任として参りました町井と申します。よろしくお願ひいたします。

矢口・・・昨年4月に採用され、今年度で2年目となります矢口と申します。まだ至らぬ点もございますが、これからもよろしくお願ひいたします。

佐藤・・・さくら市より通っております。今年度から正職員となった佐藤と申します。去年の10月から当改良区に臨時職員として働き始め早半年となりますが、これからは正職員として頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

黒崎・・・今年の10月から新規採用となりました。芳賀町下高根沢から通勤しております。よろしくお願ひいたします。

夜間給水停止とかけ流し制限にご協力をお願いします

塩田調整池の取水量

5,531,500 m³ (平成28年度)

5,130,000 m³ (平成27年度)

※那須烏山市(荒川)にある森田頭首工から塩田調整池へ汲み上げた水の量です。

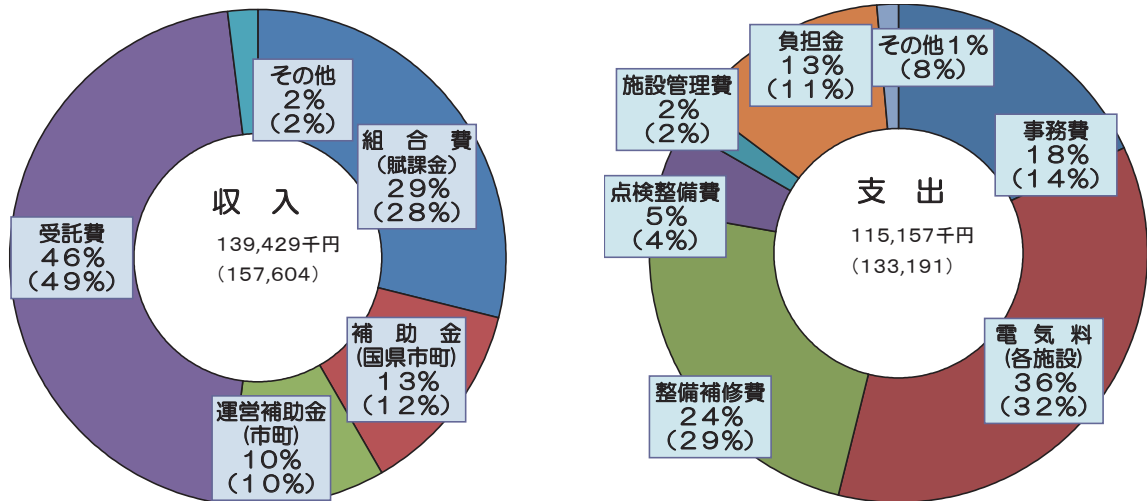
供給した水の量 (通水期間4月から8月)

	(平成27年度通水量)	(平成28年度通水量)
菅又幹線	1,378,640 m ³	1,535,100 m ³
大川幹線	3,046,100 m ³	3,299,400 m ³
小宅幹線	1,003,390 m ³	1,006,340 m ³
那珂川幹線	151,400 m ³	161,400 m ³
総通水量	5,428,130 m ³	5,840,840 m ³

今年の用水供給状況は、5月20日付で夜間の用水使用を制限する(後期通水も引続き)をお願いをし、組合員及び給水栓担当の皆さまの絶大なるご理解ご協力のおかげをもちまして昨年実績とほぼ横ばいの状況となりました。

しかしながら、電気料金は、使用料に燃料費調整額、再エネ発電賦課金、太陽光促進賦課金が加算された結果、本年度の改良区支払い電気料は、3,000万円を越えるものと見込まれております。芳賀台地の水は、電力で荒川(那珂川支流)から汲み上げ、組合員の皆さまの耕地へ供給する仕組みとなっておりますので、来年も夜間給水停止とかけ流し制限をお願いし、さらなる節水にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成27年度一般会計収支状況()は平成26年度決算額



『組合員資格得喪の通知』の届出について

【改良区では、組合員資格得喪の届け出により、賦課対象原簿を修正しています。

下記のような変更があった場合は、速やかに改良区へご連絡をお願いします。

- ◎農地の売買、贈与、交換等で所有者が変更になったとき
- ◎相続及び組合員の死亡により、所有者・耕作者が変更になったとき
- ◎農業委員会の手続き等により、農地の耕作者が変更になったとき

◎事務局職員の異動(新任) 局長 町井和夫(H27.12.7) / (正規採用) 佐藤俊輔(H28.4.1)

《発行者》
 芳賀台地土地改良区
 〒 三二一-一三四〇六
 芳賀郡市貝町塩田一〇一六
 電話 〇二八五-六七一-二〇一